



児童発達支援の支援プログラム

COMPASS は、支援するお子様が社会生活や日常生活を円滑に営めるようになることを最終の目的とし、お子様のニーズに合わせた支援をバランスよく行えるよう取り組んでおります。それぞれの目標を立て、適宜お子様の状況に合わせて支援致します。



詳細は
次ページ

COMPASS 発達支援センター支援プログラム

令和8年6月10日更新

法人理念	「みんなを笑顔に」の思いのもと児童の成長を獲得し、その成長をもって保護者の皆様が安堵され、心の安寧をもたらし、私ども支援者もやりがいをもって療育に取り組む事を目指しております。
支援方法	ご家庭と園・学校等との連携・協力体制のもと「言葉を育て・思考力を伸ばし・社会的自立を促す」ことを主軸として、児童一人ひとりの個性や発達課題に合わせ、個別指導と集団指導をバランス良く組み合わせながら総合力を育てます。 ●言語の力・言語能力の獲得は全ての能力に直結し、理解力のみならず、積極性や協調性を育み、感情や欲求を抑制しうる能力です。言語の力を獲得することは社会生活に必要な基礎的力を育む事が出来ると確信しております。 ●信じる力・児童の力を信じる事が成功の第一歩です。マイナス面を掘り下げるのではなく、得意な面を伸ばしながら、全体を引き上げるイメージで支援を行います。 ●目標設定・年次、月次の目標設定が対処力と解決力を育みます。児童の能力を引き出すためには、明確な目標設定とそれを実践するご家庭での取り組み、事業所によるフォローアップを行います。
営業時間	事業所一覧よりご確認ください。
送迎の有無	事業所一覧よりご確認ください。

【 児童発達支援 】

5領域との繋がりを明確化した支援内容

項目	健康・生活
主なねらい	健康状態の維持・改善 生活のリズムや生活習慣の形成 基本的な生活スキルの獲得
支援内容	日常生活に必要な事柄、例えば挨拶、身だしなみ、片付けや時間管理、お金のこと等、場面によって適切な判断と対応ができるよう発達段階と年齢に応じた指導を行います。 ●日々の療育において、定期的な心身の状況把握を行い、児童の健康の維持・増進に努めます。 ●ご家族との連携を図り、生活の中での課題や児童の成長に必要な規則正しい生活習慣について個別支援として取り組みます。 ●「挨拶」「手洗い」「衣服の着脱」「排泄」「片付け」等を流れに沿って継続的に行うことで身辺処理の習慣化を促し、基本的な生活スキルの定着を図ります。

項目	運動・感覚
主なねらい	<p>姿勢と運動・動作の基本的技能の向上</p> <p>姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用</p> <p>身体の移動能力の向上</p> <p>保有する感覚の活用</p> <p>感覚の補助及び代行手段の活用</p> <p>感覚の特性への対応</p>
支援内容	<p>児童にとって脊椎や体幹は発達にはとても大事な要素です。体幹を意識した負担のない楽しい身体向上のトレーニングを通して、成長を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●簡単な感覚運動で刺激を与え感覚統合を促し、総合的な発育を援助します。 ●児童個人の身体状況やニーズ、使用する環境や場面、安全性と快適性を考慮した道具を使用する事で、姿勢の安定と保持及び運動動作の円滑化と効率化を目的とした支援を行います。 ●動作の基本となる姿勢の保持や運動機能の観察を行い、必要に応じて個別または集団で支援します。

項目	認知・行動
主なねらい	<p>認知の特性についての理解と対応</p> <p>対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得</p> <p>行動障害への予防及び対応</p>
支援内容	<p>児童の感覚の発達、知覚の発達、記憶の発達、思考の発達、行動の習得を目指していく事で、児童が抽象的な概念を理解し、形成していけるよう支援を行い、情報処理能力、問題解決能力を高めていけるよう支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●数字、数助詞の読み書きなどの習得から実際の数の増減、分解等を含めた数量認知を目指していきます。 ●「多い・少ない」「広い・狭い」「高い・低い」「重い・軽い」「速い・遅い」等の空間認知から物の長さ、目的地までの距離の違いや時間の感覚、実数の理解と感覚的な認知力を養い、更に数量単位に置き換えても理解しうるよう促します。 ●場所の変化、時間の変化、時期の変化、関係する人や物の変化に合わせた考え方や推察力、把握力を身に付け、その場その場にふさわしい行動が出来るよう支援していきます。

項目	人間関係・社会性
主なねらい	<p>アタッチメント（愛着）の形成と安定</p> <p>遊びを通じた社会性の発達</p> <p>自己の理解と行動の調整</p> <p>仲間づくりと集団への参加</p>
支援内容	<p>集団活動やレクリエーションを通して、人との距離の取り方を学び、一人では得られない大きな達成感を体験していけるよう支援を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集団の中で自己表現が出来るよう働きかけ、順番を守り、譲り合う大切さ等を学べるよう支援します。 ●感情のコントロールや気持ちの切り替えを促し、指示を聞いて行動する力や役割分担を通じて協調する力を育ていけるよう支援します。 ●集団活動が苦手な児童に対しては、年齢や能力に合わせた個別対応をする事で、段階的に集団活動に参加出来るよう導きます。

項目	言語・コミュニケーション
主なねらい	<p>コミュニケーションの基礎的能力の向上</p> <p>言語の受容と表出 言語の形成と活用</p> <p>人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得</p> <p>コミュニケーション手段の選択と活用</p> <p>状況に応じたコミュニケーション</p> <p>読み書き能力の向上</p>
支援内容	<p>コミュニケーションの基礎は言葉であり、発語を促し、声が出せなくても、繰り返し支援を行う事で、徐々に導き発語が可能となって参ります。単音から、単語、短文、読むこと、話すこと、書くことへと進み、自己肯定感を養いながら自信や積極性も育みます。自分の言葉で発言し表現すると同時に、他人の言葉や感情を受け止める、理解する、対応するという段階を学べるよう支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体機能を把握したうえで、正確な発音ができるよう支援します。 ●音の出し方を身につけ単語の発語ができるよう促し、単語から一語文→二語文が獲得できるよう個別支援を行います。 ●何度も繰り返し模倣し、言葉を獲得する積み重ねの中で、自然に自分で言葉を組み合わせ、話すことが出来るよう支援します。 ●清音のひらがなを習得し、読む力を養い、語彙数を増やし、書くこと、話すことへの学びを支援します。 ●絵カードや本読みで単語から文章に至る言語構成を理解し、表現する力を身につけることが出来るよう支援します。

家族支援・移行支援

<p>家族支援</p>	<p>ご家族が安心して子育てをすることができるよう、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童の発達状況や特性の理解に向けた相談援助 ● ご家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 ● 子育ての困りごとに対する相談援助 ● 児童の発達上のニーズについて、気づきの促しとその後の支援 ● 児童の食事等の具体的な介助方法についての助言・提案 ● きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助 ● ご家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援 ● 保護者同士の交流機会の提供 ● ペアレントトレーニングの実施
<p>移行支援</p>	<p>同年代の児童をはじめとした地域の仲間と繋がりながら、様々な体験・活動・学習ができるよう、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園・幼稚園・学校・他の児童発達支援事業所・保健師・子ども発達支援センター・教育委員会・医療機関等との連携体制を図るための地域支援ネットワークへの参加、情報共有、支援方法や環境調整等に関する相談援助、個別支援計画の見直しに関する会議の実施 ● 児童が利用する発達障がい者支援センターや地域生活支援拠点等との連携 ● 個別のケース検討のための会議の開催 ● 児童委員・主任児童委員等、地域の関係者との連携

地域支援・地域連携

<p>地域支援 地域連携</p>	<p>地域全体の子育て支援力を高め、児童が地域において適切な支援を受けることができるよう関係機関との連携を強化しながら、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園・幼稚園・学校・他の児童発達支援事業所・保健師・子ども発達支援センター・教育委員会等との連携体制を図るための地域支援ネットワークへの参加 ● 児童が通う保育園等との情報共有、支援方法や環境調整等に関する相談援助、個別支援計画の見直しに関する会議の開催 ● 児童を担当する保健師や児童が通う医療機関等との情報共有 ● 地域の障がい児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との情報共有及び連携 ● 児童が利用する発達障がい者支援センターや地域生活支援拠点等との連携 ● 虐待が疑われる場合には児童相談所等との連携 ● 個別のケース検討のための会議の開催 ● 児童委員・主任児童委員等、地域の関係者との連携
----------------------	--

<p>職員の 質の向上</p>	<p>療育支援の質の向上のため、以下の取り組みを行います。</p> <p>【社内での研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマナー及びコミュニケーション ●法令遵守や制度 ●虐待防止・感染対策・身体拘束適正化 ●個人情報の取り扱い ●災害・防犯・事故防止 ●自社作成療育研修動画等 <p>【社外での研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治体や障がい児支援団体などが実施する研修への参加 ●強度行動障害支援者養成研修や中核的人材養成研修の受講等
<p>主な行事等</p>	<p>年間を通して、季節感を味わう事の出来る行事等を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お花見・夏祭り・お出かけ体験・ハロウィン製作・クリスマス会 年賀状作成・お正月遊び（凧あげなど）・豆まき（節分） ひなまつり製作 … 等の実施

COMPASS 児童発達支援センター大村の特色

職員間での 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に事業所内で研修報告・会議を行っています。 ●職員スキルアップの為に年齢に合わせた発達の指標を共有し、より個別的に手厚い支援を可能としています。 ●廃材や様々な材質を用いたアイデア満載の手作り教材を使用し、児童の興味を引き立てるツールを用いて、段階に合わせた療育を行っています。
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の方々とのふれあいや社会性を育むため、近隣の畑（芋さし・収穫）活動を行っています。 ●ボランティア劇団を招き、法人内の児童同士の交流を実施しています。 ●地域の事業所や関係機関と連携し、定期的な研修や情報交換、会議等を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・通所事業所連携会議（6回/年） ・保育所等訪問支援連携会議（4回/年） ・こども支援連携部会（1回/月） ・長崎県児童発達支援センター等機能強化事業への参加（5回/年程度）
療育の特色	<p>個別学習の定着や、就学前の年長児プログラム支援を実施しています。</p>
集団活動	<p>基本的に午前中と午後に分けて、利用児童の年齢や発達段階に合わせ、月ごとの目的に応じた運動遊びや感覚遊び、ルールを取り入れた遊びなどを、専門職のアドバイスを受けながら担当職員が主となって行っています。活動の始まりと終わりには、しっかりと挨拶を行い、「今からハッピーセンターを始めます」と元気の良い児童の声がプレイルームに響き渡っています。</p>
季節の行事	<p>火災避難訓練 春の火災訓練時には、地域の消防士に來所して頂き、車内の見学や説明を受け、乗車体験ができます。また、ひな祭りやこどもの日など、季節や発達段階に合わせた制作活動を毎月実施しています。夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、節分などの行事についても事業所内で計画を立て、児童が楽しめるイベントとなるよう職員間で協議しながら取り組んでいます。</p>